

南三陸町公告

南三陸町制限付き一般競争入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び南三陸町建設工事執行規則（平成 17 年南三陸町規則第 42 号）第 6 条の規定により、公告する。

平成 28 年 5 月 17 日

南三陸町長 佐 藤 仁

1 入札に付する事項

- (1) 業務番号 28 漁委・002 号
- (2) 業 務 名 平成 28 年度細浦漁港外 6 港漁港施設災害復旧工事発注者支援業務
- (3) 業務場所 南三陸町志津川字細浦地内 外
- (4) 履行期間 契約の翌日から平成 29 年 3 月 24 日まで
- (5) 業務概要 細浦漁港外 6 港漁港施設災害復旧工事に係る工事監督職員の支援業務
- (6) 支払条件 前払金、完成払の 2 回とする。

2 入札参加資格

- (1) 宮城県内に本社、支店、営業所等(支店、営業所等の場合は、本社から委任を受け、南三陸町入札参加者として登録のあること。)のいずれかを有し、南三陸町建設工事執行規則の規定に基づく競争入札参加承認を受けていること。
- (2) 建設コンサルタント登録業者であること。
- (3) 平成 13 年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（公団、公社事業団等）発注による、公共土木工事の発注者支援業務（工事監督支援）を受注し、完了した実績が 1 件以上あること。
- (4) 配置予定管理技術者は平成 13 年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（公団、公社事業団等）発注による、公共土木工事の発注者支援業務（工事監督支援）を受注し、完了した実績が 1 件以上あること。
- (5) 配置予定管理技術者は以下のいずれかの資格等を有するもの
 - ・技術士（総合技術監理部門－建設又は建設部門）
 - ・RCCM の資格を有する者
 - ・一級土木施工管理技士
 - ・土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会 1 級技術者

- ・(社) 全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工事品質確保技術者（Ⅱ）又は当町が認めた同等の資格を有する者
- (6) 配置予定担当技術者は以下のいずれかの資格等を有するもの
 - ・技術士（総合技術監理部門－建設又は建設部門）、技術士補（建設部門）
 - ・RCCMの資格を有する者
 - ・一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士
 - ・土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者、土木学会 1 級技術者又は土木学会 2 級技術者
 - ・(社) 全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工事品質確保技術者（Ⅱ）又は当町が認めた同等の資格を有する者
 - ・「予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績」と同様の実務経験が 1 年以上の者
 - ・漁港、海岸、河川又は道路関係の技術的行政経験を 10 年以上有する者
- (7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しないものであること。
- (8) 南三陸町入札参加業者指名停止要領（平成 17 年南三陸町訓令第 37 号）に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 入札参加申請書類の交付等

ア 交付期間

平成 28 年 5 月 17 日（火）から平成 28 年 5 月 24 日（火）までの期間の午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、閉庁日及び正午から午後 1 時までの時間帯を除く。）

イ 交付場所

南三陸町役場建設課

(2) 設計図書の閲覧

ア 期間

平成 28 年 5 月 18 日（水）から平成 28 年 6 月 8 日（水）までの間の午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、閉庁日及び正午から午後 1 時までの時間帯を除く。）

イ 場所

南三陸町役場閲覧所

ウ 質問

設計図書について質問がある場合は、備え付けの質問書に記入し平成 28 年 6 月 3 日（金）までに南三陸町役場建設課へ提出すること。

エ 回答

平成28年6月7日（火）午前9時から午後4時までの間、閲覧による。

オ 設計図書等の交付

貸出しによる。ただし、貸出し時間は2時間以内とする。

(3) 入札執行の日時及び場所

ア 日時

平成28年6月9日（木）午後1時30分

イ 場所

南三陸町役場大会議室

4 入札参加者資格の承認申請

(1) 申請書類

入札に参加するものは、次に掲げる書類を正副2部（⑥を除く。）提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

- ① 制限付き一般競争入札参加申請書
- ② 建設コンサルタント登録の写し
- ③ 企業が平成13年度以降に完了した業務実績
- ④ 予定管理技術者の経歴等
- ⑤ 予定管理技術者の平成13年度以降に完了した同種又は類似業務実績
- ⑥ 宮城県内に所在している業務拠点
- ⑦ 業務実施体制
- ⑧ 予定担当技術者の平成13年度以降に完了した同種又は類似業務実績
- ⑨ 中立公平性を確保していることを示す誓約書
- ⑩ 入札参加申請者の所在地及び名称を記載した返信用封筒（1通）

(2) 受付期間及び場所

ア 期間

平成28年5月17日（火）から平成28年5月24日（火）までの午前9時から午後4時まで（ただし、閉庁日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 場所

南三陸町役場建設課

(3) 入札参加有資格者については、申込みのあった者に参加資格の有無について通知する。

(4) 入札参加有資格者と認められなかった者は、その理由について担当課へ書面で問い合わせることができる。

5 入札方法等

- (1) 電報及びファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。
- (2) 入札金額の記載に当たっては、入札書に記載した金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の8第3項の規定による再度の入札は、2回に限りこれを行うものとする。

6 入札保証金

免除する。

7 入札の無効等

- (1) 正当な理由なく所定の時刻までに入札の会場に入れなかった者は、失格とする。
- (2) この公告に示した入札に参加するものに必要な資格のない者又は虚偽の申請を行った者のした入札並びに南三陸町財務規則及び南三陸町建設工事執行規則の規定に違反した者の入札は、無効とする。
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札は、無効とする。

8 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札したもののうち、最低の価格で入札をした者とする。
- (2) 再度の入札の結果、落札者が決定されなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

9 契約保証金

落札者は、南三陸町建設工事執行規則第21条の規定により、業務委託料の100分の10以上の金額を契約保証金として納付すること。ただし、同規則第22条第1項の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除できるものであること。

10 その他

不明な点については、当町担当に照会すること。

・南三陸町建設課 担当者 阿部・菅野

電 話 0 2 2 6 - 4 6 - 1 3 7 7 (建設課 直通)

F A X 0 2 2 6 - 4 6 - 4 5 5 7